

熊本県（都道府県）

就労準備支援事業

○広域的な事業実施（県と7市の共同実施） ○引きこもり等の支援

1 県の概要（H30年度）

人口	1,780,079	人①
高齢化率	30.6	%②
保護率	1.4	%③

- ①平成31年1月1日住民基本台帳人口動態統計
- ②平成30年10月1日現在 県：推計人口調査（年報）
- ③令和元年5月 熊本県の生活保護（速報値）

2 参加自治体（H30年度）

県内一般市数	13市
参加一般市数	7市
県内就労準備支援事業実施率	100%

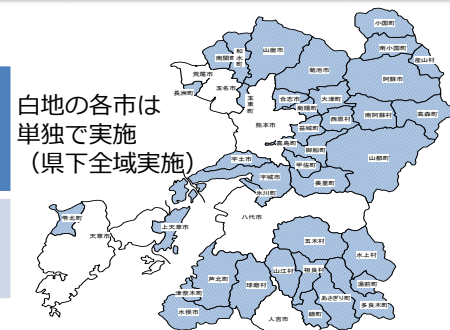
3 実施方法について

実施方法	委託（生活困窮者を対象） [熊本県（県管轄の23町・8村）と7市の共同実施] (共同実施自治体の人口634,433人)
事業費	23,700千円（平成30年度総額）
委託選定	生活のリズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由で就労準備が整っていない生活困窮者を対象としていることから、コミュニケーション形成を通して一般就労へとつなげるノウハウを持ち、専門知識を有する支援員を配置可能な、かつ共同実施の市を含めた県下全域で事業を実施できる法人に委託する。
実施体制	・学校法人と社会福祉法人の共同体へ事業を委託し実施しており、教育分野と福祉分野のノウハウや専門性を生かした支援を実施。 ・支援員を県北・県央・県南のそれぞれの区域に拠点を置き、支援員を常勤換算で2名以上、各区内に偏りが生じないように配置している。
共同体による福祉と教育二つの視点での実施	【福祉的支援】 障害福祉サービスとしての就労継続支援A型・B型事業所等を有しており、対象者の状態像に応じた体験を実施する。また、障がい者就業・生活支援センターがあり、福祉の専門性を生かした支援ができる体制が整っている。精神保健福祉士等を配置し、専門家の立場からのカウンセリングを行うなど様々な支援対象者に対応している。 【教育的支援】 自己理解やビジネスマナー、職業人講話など各種セミナーを実施するなど支援対象者に応じてプログラムを作成し、支援を行っている。キャリアコンサルタント・臨床心理士等による専門的な相談を実施し、また、職業訓練・就労支援等の相談事業も有し、複雑な問題を抱える支援対象者に対応している。
ひきこもり等支援	当初より専門の心理カウンセラーを配置し、ひきこもりやニート等の支援対象者へアウトリーチを基本とした寄り添い型の支援を実施している。支援対象者の安心・安全な「居場所」を確保する意味でも家庭環境を重視し、家族会の活動を通じて世帯支援も行っている。

4 事業実績（H30年度）

就労準備実績	利用者 (共同実施の県・7市の件数)④	就職者
生活困窮者	41人	16人

④前年度からの引き継ぎを含む



5 事業実施のポイント ～共同実施に向けた事務の流れ～

①6月：	各市を集めて意見交換会を実施。
②8月	県内各市へ翌年度の任意事業の共同実施について意向調査を行う。
③10月：	県内各市へ2回目の意向調査を行う。
④	2回目の意向調査を踏まえて翌年度の委託予定額（概算）を算定し、共同実施予定の市へ予算額（案）を諮る。
⑤12月：	共同実施予定の市へ、翌年度に向けた事業内容の改善等の意見を求める。
⑥	12月補正予算で翌年度委託料（単年契約）の債務負担行為の設定を行う。
⑦	⑤を踏まえ、翌年度に向けた任意事業の要綱の改正を行う。
⑧	共同実施予定の市から、事業の同意を受付ける。
⑨1～3月：	企画コンペ方式により翌年度の委託業者の選定を実施する。
⑩2～3月：	共同実施の市と翌年度の事業実施の協定を締結する。
⑪3月：	翌年度の業務委託について委託業者と契約締結を行う。 併せて共同実施の各市へ契約額に基づく市の負担額を提示する。 (国庫補助申請の際にはこの額が反映)
⑫4～3月：	事業実施
⑬3月末：	委託業者へ会計（経理）の検査を実施。 (なお、事業内容は毎月報告を義務付けている。)
⑭3月末：	委託業者から本年度の委託の精算報告を受け付け、委託金額を確定させる。 この額に基づき、共同実施の各市に対し負担金を徴収する。

6 取り組んで良かった点

学校法人と社会福祉法人が共同体で事業を実施することで、両法人の有所する人的資源・社会的資源を活用し、専門性を生かした支援を行っている。中でも、家庭環境が改善され、長期の引きこもり状態から脱却し自立に向けた活動を開始した支援者の例が、この取り組みの成果として挙げられる。

